

【研究概要】

令和6年診療報酬改定に際し、日本小児科学会が中心となり、小児特定カウンセリング料の年限撤廃を要望として挙げ、交渉の中で厚生労働省から診療実態のデータ提出を求められた。このため、日本小児科学会社会保険委員会からの依頼と技術協力のもとで、日本小児心身医学会と日本小児精神神経学会が2学会の代議員に対する合同質問紙調査により全国の診療実態を検討した。3日間で80%近くの回答を得て、厚労省への提出データとして使用した。その結果を回答者に報告する必要があるために、今回委員会報告として文章にまとめた。